

「見守りあんしんくん+eye」は、 補助金・助成金で お求めやすくなります !!

【見守り機器補助事業(病院・介護施設)の場合】

- ① 夜勤職員配置加算として、「見守り機器」が
介護報酬の対象に！ 【問合せ先：各市町村へ】

・特老(特別養護老人ホーム)の場合、夜勤職員配置加算

(老企第40号 第2の5(8))

・ショートステイ(短期入所生活介護)の場合、夜勤職員配置加算

(老企第40号 第2の2(12))

- ② 新設の施設等に補助金の対象に！

・グループホーム等の開設準備費に、見守り機器を入れることが可能

【問合せ先：各市町村へ】

- ③ 介護ロボット導入・活用支援策が補助金、
助成金の対象に！ 【問合せ先：都道府県庁へ】

・地域医療介護総合確保基金(厚生労働省老健局)

・人材確保等支援助成金 介護福祉機器助成コース(厚生労働省職業安定局)

「見守りあんしんくん+eye」は、 介護保険の対象で 導入しやすくなります !!

【介護保険対象に(在宅介護)の場合】

- ① 介護保険の認定商品として
- ② 福祉用具登録販売事業者からの購入・レンタルで介護保険の適用となり 1割~3割の負担で使用可能
- ③ 介護の負担が大幅に軽減



見守りあんしんくん+eye



【開発元】 システムのご提案から導入、導入後のメンテナンスまで
一貫したトータルサポートを提供する

株式会社アイ ティー インペル